

各事業者 様

多久市 財政課 財産活用係

質問書について（回答）

多久市公有施設LED照明賃貸借条件付一般競争入札に関する質問書について、下記のとおり回答します。

質問事項	質問内容	回答
仕様書 P 1 6 期間満了時 における賃貸 借物件の取り 扱い	リース契約終了後の物件が無償譲渡 の為、受注者の固定資産税納付は免除 されると理解してよろしいでしょう か。	実質的所有権は市に あるため、賃貸人に対 する固定資産税の課税 はありません。
仕様書 P 2 7 LEDラン プの仕様 (5) 照明器具	「日本照明工業会に加盟する国内メ ーカの製品であること。」とござい ますが、日本照明工業会は入会金を支 払えば加盟は可能であり、品質や性能 は担保されておりません。本事業は貴 市の「公共施設」のLED化でございま すので、品質や性能を担保できる試験 等をしっかりと行っている「公共施設 用照明器具（一般社団法人日本照明工 業規格 JIL5004）に登録対応器種を持 つ国内メーカーの製品とすること」と いう認識でよろしいでしょうか。（上 記基準に則さない場合、安全基準を満 たさない製品が設置される危険性がご ざいます。）	仕様書7(5)の前段 において、日本産業規 格、日本照明工業会光 源類規格、日本照明工 業会ガイドに規定され ている規格に適用と、 後段においても国又は 地方自治体への導入実 績があるメーカーの製 品を条件としていま す。また、材料承認時 に安全性の確認を行い ますので安全基準を満 たす製品を設置してく ださい。
仕様書 P 2 7 LEDラン プの仕様	JLMA301 適合についてですが、メー カーによる自主認証ではなく日本照明 工業会による調査報告にてすべての項	お見込みのとおりで す。

(6) 製品仕様 ア	目で適合と判断された企業の製品を使用すると言う認識でお間違いないでしょうか。	
仕様書 P 2 8 工事仕様 (2) 施工管理 役割を担う者	施工管理役割を担う者について、請負金額により建業法の定める専任性や、監理技術者の常駐配置等の判断を行う認識でよろしいでしょうか。 上記に伴い、配置予定技術者の事前申請は必要になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 事前申請は必要ありません。
仕様書 P 4 1 2 LED照 明器具の性能 保証 (4) 動産総合 保険	動産総合保険については、一般的な保険（補償限度額は期間経過に伴い逓減し、地震・津波による損害、ソフトウェアが対象外）を付保することによってよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書 P 4 1 3 その他 (1) 現場調査	工事費の積算において、別紙「佐賀県多久市所有施設 LED 照明賃貸借一覧」の情報のみでは足場費用等の算出ができかねます。 つきましては、ご提供いただいております資料から読み取れる範囲での費用を算出し、業者決定後の詳細調査にて工事内容の見直しが必要と判断した場合は金額変更等含め別途協議を行うという認識でよろしいでしょうか	足場設置等については、仕様の変更ではありませんので、事前に確認をお願いします。 仕様変更等により契約変更が必要と判断した場合は別途協議を行います。
仕様書 P 4 1 3 その他	本契約においてリース会社が受託もしくはは請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、リース会社は工事業者とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか	仕様書 8 において、建設業の許可を受けている、主任技術者又は監理技術者を配置することとしています。 再委託する場合は、契約締結後に市の承認が必要です。
契約書案について	契約書案を頂戴できますでしょうか。もしくは、当社書式を使用させて	契約書案はホームページに提示していま

	いただけますでしょうか	す。ご確認ください。 落札者の書式を使用 する場合は、地方自治 法に基づく長期継続契 約である旨や遅延利息 等、加除訂正をお願い することがあります。
--	-------------	---